

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する寄附の申し出について

年 月 日

御殿場市長 殿

本社所在地  
法人・団体名  
法人番号  
代表者名

貴団体に下記の寄附を行うことを申し出ます。

記

1 寄附申出額 \_\_\_\_\_ 円

2 寄附対象事業 \_\_\_\_\_ ※具体的な名称を記載

3 御殿場市のホームページなどにおける法人名等の公表について

原則、御殿場市は法人名等を公表します。

また、裏面 a～dに該当する場合は、必ず国に報告するとともに、ホームページ等において公表します。

公表を希望しない項目にチェックをお願いします。

- 法人名（公表を希望しない理由： のため）  
 寄附金額（公表を希望しない理由： のため）

4 担当者連絡先

氏名：

電話番号：

Email：

【お問合せ先】

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483番地  
御殿場市役所 企画戦略部 企画課  
電話 0550-82-4421  
Email kikaku@city.gotemba.lg.jp

(裏面)

寄附活用事業に係る契約等が次の a.～d.のいずれかに該当するとき

- a. 当該事業に係る入札において入札に加わった者が一の者又は一の者とその者の関係者のみ(※)であり、かつ、当該事業に係る契約の相手方又は当該契約の相手方から業務の委託を受けた者(以下「契約の相手方等」といいます。)が寄附法人又はその法人の関係会社(以下「寄附法人等」といいます。)である場合
- b. 当該事業に係る契約が随意契約(地方自治法第 167 条の2第1号に基づく少額のものを除きます。)であり、かつ、当該事業に係る契約の相手方等が寄附法人等である場合
- c. 当該事業に係る補助金の交付の申請をした者が一の者又は一の者とその関係者のみであり、かつ、当該補助金の交付を受けた者又は補助事業を行うため締結する契約の相手方が寄附法人等である場合
- d. 当該事業に係る負担金の拠出先が一の者又は一の者とその関係者のみであり、かつ、当該負担金の拠出先又は負担金に係る事業を行うため締結する契約の相手方が寄附法人等である場合

※「一の者とその者の関係者のみ」とは、ある法人と当該法人の関係会社のみであるような、実質的に一者入札や一者への補助金等の場合を指します。